

# 沖縄県アジア経済戦略構想 推進計画

平成31年3月改訂

沖 縄 県



はじめに

「沖縄県アジア経済戦略構想」は、アジアの巨大なマーケットの中心に位置する沖縄の地理的優位性を生かし、アジア経済と連動することで、アジアの活力を取り込み沖縄県の自立型経済を発展させるため、県内外の有識者で構成する委員会を設置して議論を重ね、平成27年9月に今後の沖縄とアジア地域の経済交流、産業振興に向けた指針として策定されました。

この推進計画は、同構想の実現に向け、観光リゾート産業、情報通信関連産業などのリーディング産業の拡充・強化や、国際物流拠点の形成など「5つの重点戦略」に加え、農林水畜産業や健康・医療・バイオ産業など「4つの産業成長戦略」、アジアにおけるプラットフォームの構築など「5つの推進機能」を柱とし、具体的な取組を示した実施計画であります。

沖縄県は、この推進計画に基づき、沖縄の持つ地域力、文化力、人間力、自然力等のソフトパワーを生かし、アジア諸国との経済交流に向けた構想関連の取組をスピード感とスケール感をもって推進しております。

その結果、入域観光客数や情報通信関連企業の立地件数、農林水産物・食品の輸出額等が過去最高を更新するなど、様々な経済指標において、これまでにない成長を続けています。

一方で、今後とも持続的な経済成長を実現していくためには、次のステージを見据え、情勢の変化に応じた効果的な施策展開が必要であることから、沖縄県アジア経済戦略構想推進・検証委員会による提言等も踏まえ、推進計画を改訂しました。

沖縄県は、復帰50周年を目前に控え、「新時代沖縄」の到来を迎えようとしています。

アジアのダイナミズムを県経済に取り込む千載一遇のチャンスと捉え、この推進計画に基づく各種施策を展開することにより、好調な経済を更に発展させるとともに、新たなステージに向け、沖縄の可能性を高く引き出し、県経済の発展及び県民所得の向上を図ってまいりたいと考えております。

県民をはじめ、関係者の皆様におかれましては、沖縄県の自立型経済発展並びに日本とアジアの架け橋となる沖縄の実現に向け、なお、一層の御理解と御協力を頂きますようお願い申し上げます。

平成31年3月

沖縄県知事 玉 城 デ ニ ー



# 沖縄県アジア経済戦略構想推進計画

## 目 次

第1章	はじめに	1
1	策定の趣旨	1
2	計画の性格と役割	2
3	計画の期間	3
4	計画の構成	3
5	計画の推進	5
第2章	推進計画の方向性	6
1	国・地域の市場特性等に対応した施策展開	6
2	戦略的な産業インフラの整備	6
3	民間企業の積極的事業展開の促進	7
4	推進体制の強化	7
第3章	戦略及びプロジェクト	8
第4章	目標とする姿	11
第5章	重点戦略等に係る取組	12
1	重点戦略、産業成長戦略及び推進機能の概略	12
2	重点戦略に係る取組	18
I	アジアをつなぐ、国際競争力ある物流拠点の形成	18
II	世界水準の観光リゾート地の実現	25
III	航空関連産業クラスターの形成	33
IV	アジア有数の国際情報通信拠点“スマートハブ”の形成	36
V	沖縄からアジアへとつながる新たなものづくり産業の推進	40
3	産業成長戦略に係る取組	44
ア	農林水畜産業	44
イ	先端医療・健康・バイオ産業	49
ウ	環境・エネルギー産業	54
エ	地場産業・地域基盤産業	57
4	推進機能に係る取組	62
A	アジアにおけるビジネス・ネットワーク拠点「プラットフォーム沖縄」の構築	62
B	ビジネス・コンシェルジュ沖縄の構築	65
C	アジアを見据えたグローバル人材育成の推進	67
D	アジアのダイナミズムを取り込むための規制緩和、制度改革	71
E	アジアのシームレスな海、空、陸の交通体系への連携	74

第6章 重点市場への対応方針 .....	79
1 重点戦略に係る対応方針 .....	79
I アジアをつなぐ、国際競争力ある物流拠点の形成 .....	79
II 世界水準の観光リゾート地の実現 .....	80
III 航空関連産業クラスターの形成 .....	81
IV アジア有数の国際情報通信拠点“スマートハブ”の形成 .....	82
V 沖縄からアジアへとつながる新たなものづくり産業の推進 .....	84
2 産業成長戦略に係る対応方針 .....	85
ア 農林水畜産業 .....	85
イ 先端医療・健康・バイオ産業 .....	86
ウ 環境・エネルギー産業 .....	87
エ 地場産業・地域基盤産業 .....	88

# 第1章 はじめに

---

## 1 策定の趣旨

21世紀の初頭を過ぎようとしている今日、アジア諸国の経済成長は著しく、富裕層や中間層の拡大により、「世界の工場」としてのみならず、「世界の市場」としても存在感を増すなど変化を遂げつつある。アジア全体のGDPは2013年には22兆ドルであるが、アジア開発銀行の予測によると2050年には174兆ドルとなり、世界全体のGDPに占める割合が52%になると示されており、アジアの世紀が到来すると言われている。

アジア諸国の経済成長は、日本の中では端に位置する沖縄の地理的不利性を、東アジア及び東南アジアと日本本土の中心に位置する優位性として認識させる現実的な動きとなっている。この地理的優位性や沖縄の持つ自然、文化等のソフトパワーを生かした沖縄国際物流ハブの展開や外国人観光客の急増などの動きが進展するなど、今日のアジア経済のダイナミズムを前に、沖縄の持つ優位性を活用するチャンスが広がっている。

また、政府も「経済財政運営と改革の基本方針 2018(骨太方針)」において、沖縄振興について「成長が著しいアジアの玄関口に位置付けられるという地理的特性や全国一高い出生率など、大きな優位性と潜在力を有している。これらを活かし、日本経済再生の牽引役となるよう、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進する」ことを示しており、文字どおり沖縄は日本とアジアを結ぶ架け橋としての役割を担うことが期待されている。

沖縄県では、日本復帰後3次30年に渡る沖縄振興開発計画と沖縄振興計画により社会資本の整備を中心とした格差是正や民間主導の自立型経済の構築が進められてきた。これらの取組の積み重ねにより、本県は社会資本の整備、就業者数の増加、観光産業等の成長など、着実に発展してきた。しかしながら、一人当たり県民所得の向上、雇用に関する課題の改善、島しょ経済の不利性の克服などは未だ十分ではなく、課題が残されている。また、アジア経済の急速な拡大は、沖縄21世紀ビジョン基本計画等で示された施策(以下、「沖縄21世紀ビジョン関連施策」という。)の枠組みを超える事態を顕在化させており、これらに対応することが求められている。

そのような状況の中、今後の沖縄とアジア地域の経済交流、産業振興に向けた基本的な指針となる「沖縄県アジア経済戦略構想(以下、「戦略構想」という。)」を策定した。

戦略構想は、沖縄の持つ地域力、文化力、人間力、自然力等、沖縄の持つソフトパワーを生かし、国際物流拠点の形成をはじめ、情報通信関連産業、観光リゾート産業などのリーディング産業の拡充、強化を進めるとともに、今後の成長が見込まれる航空関連産業やものづくり産業、医療・バイオ産業や農林水産業などに加え、沖縄の持つ独自の技術を生かした環境ビジネス・再生可能エネルギーなどの産業も含め、アジア諸国と本県の相互の発展につながるような経済戦略であり、沖縄21世紀ビジョン関連施策の取組を強化するものである。

戦略構想は、沖縄21世紀ビジョン関連施策を踏まえ、今後の沖縄県の経済産業の成長に向けた大きな方向性を明らかにしたものであり、同構想で掲げる「モノ・情報・サービスが集まる沖縄」、「国内外から企業が集う沖縄」、「国内外からひとが集う沖縄」や、「県民所得の向上」を実現し、沖縄の発展を加速させるために、戦略構想の実現に取り組むことが重要である。

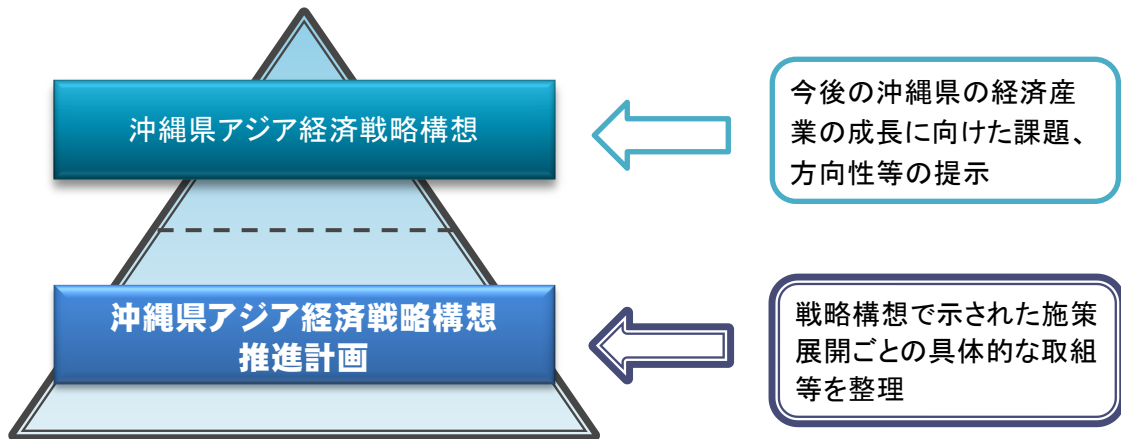
このため、戦略構想の実現に向けた実施計画として「沖縄県アジア経済戦略構想推進計画」(以下、「推進計画」という。)を策定するものである。

## 2 計画の性格と役割

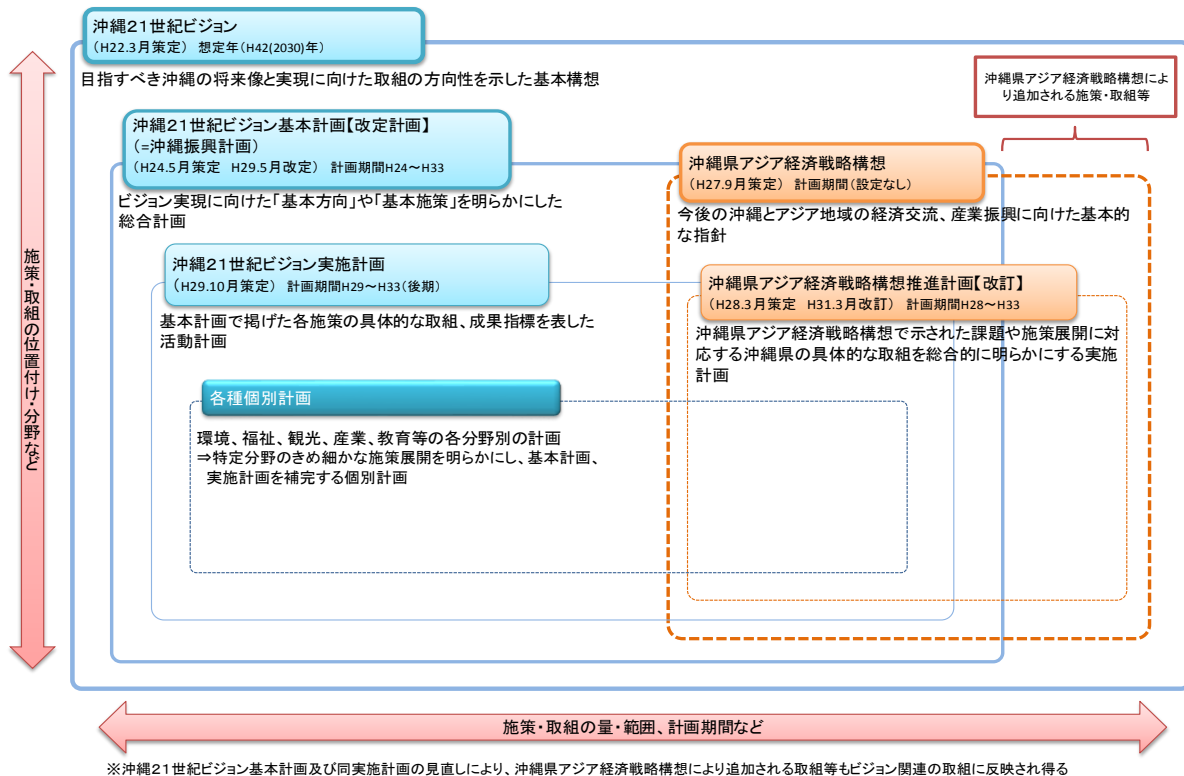
推進計画は、戦略構想で示された、今後の沖縄経済を牽引する基軸となる5つの「重点戦略」、アジア市場を取り込むことで新たな成長を推進する4つの「産業成長戦略」及び諸施策の実現に向けた5つの「推進機能」(以下、「重点戦略等」という。)の課題や施策展開に対応する沖縄県の具体的な取組を総合的に明らかにする実施計画である。

推進計画では、重点戦略等ごとに、目指すべき姿や現状と課題、取組方針、重点市場(国・地域等)への対応方針を整理するとともに、施策展開実行に当たっての具体的な取組内容や工程を明らかにすることで、戦略構想の実現に向けた取組を着実に推進するものとする。

図表1 戦略構想と推進計画の関係



図表2 沖縄県アジア経済戦略構想と沖縄21世紀ビジョン等との関係





### 3 計画の期間

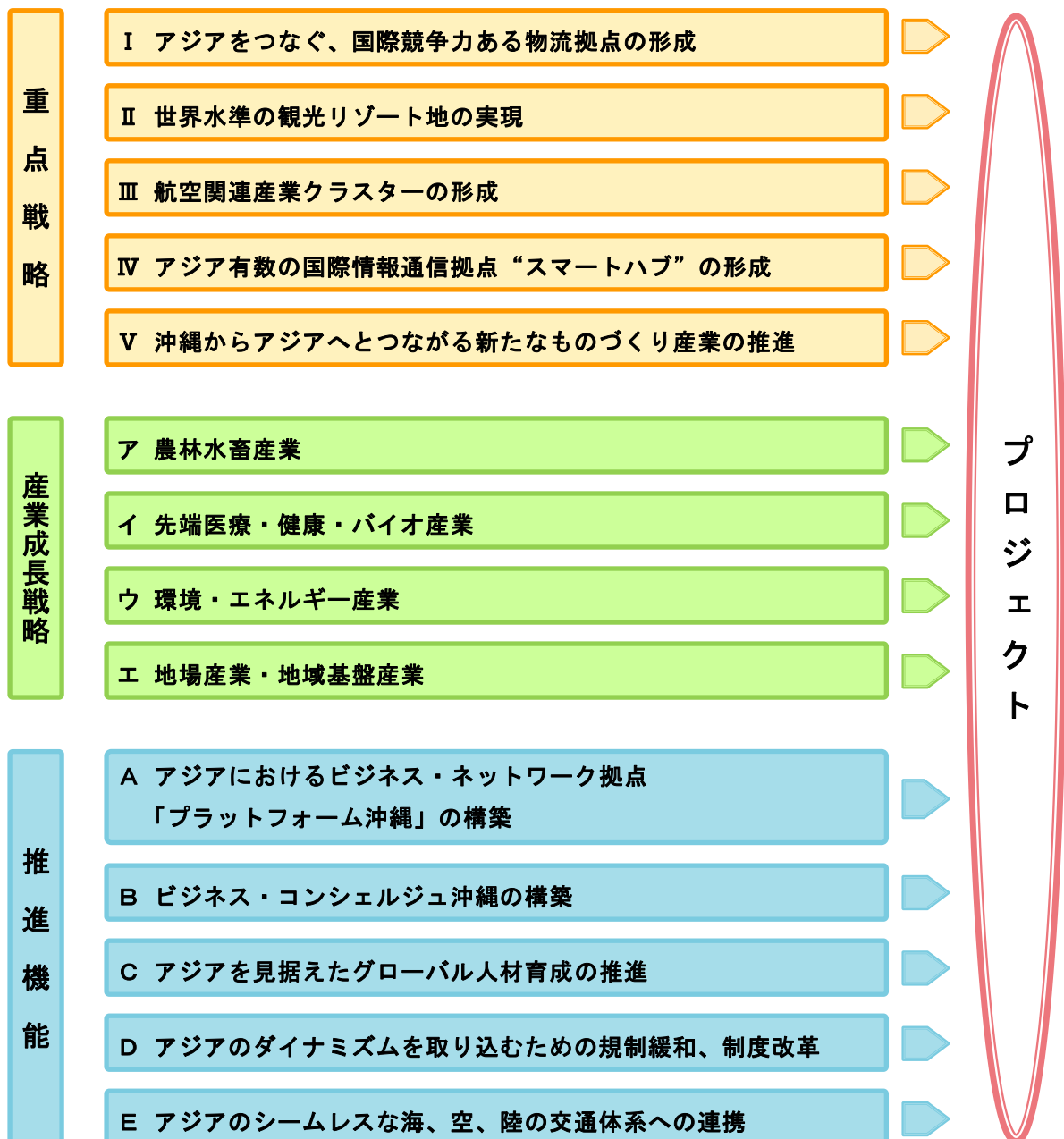
推進計画の期間は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の計画期間である平成33年度までを当面の期間とする。

ただし、平成34年度以降の取組についても、現時点において取組の方向性が明らかにできるものについてはその方針を示すものとする。

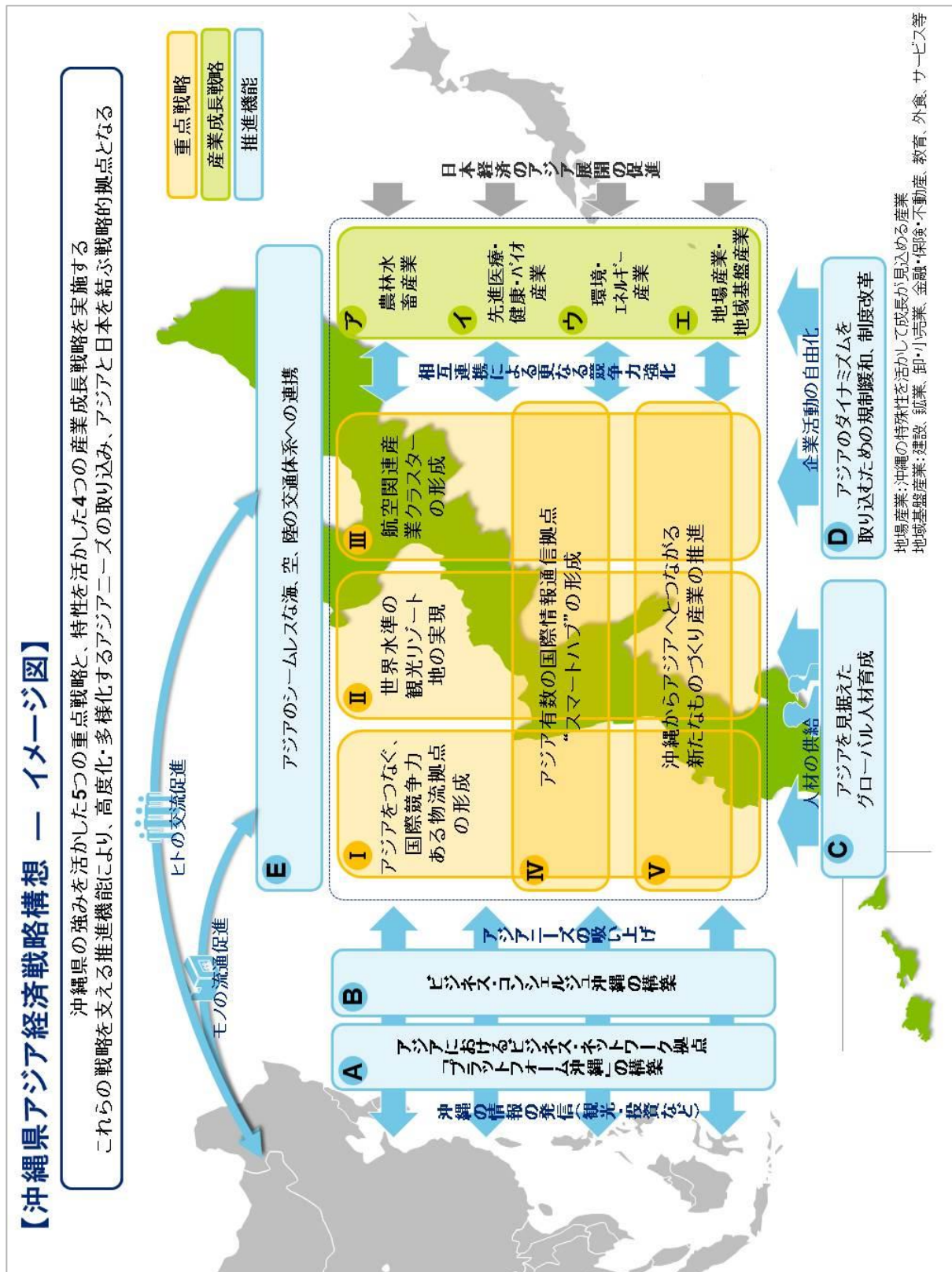
### 4 計画の構成

戦略構想を実現するため、重点戦略等ごとに具体的なプロジェクトを掲げ、それぞれのプロジェクトに達成すべき目標を定めて計画的に取り組むこととする。

図表3 計画の構成



図表4 沖縄県アジア経済戦略構想のイメージ(「沖縄県アジア経済戦略構想」より)



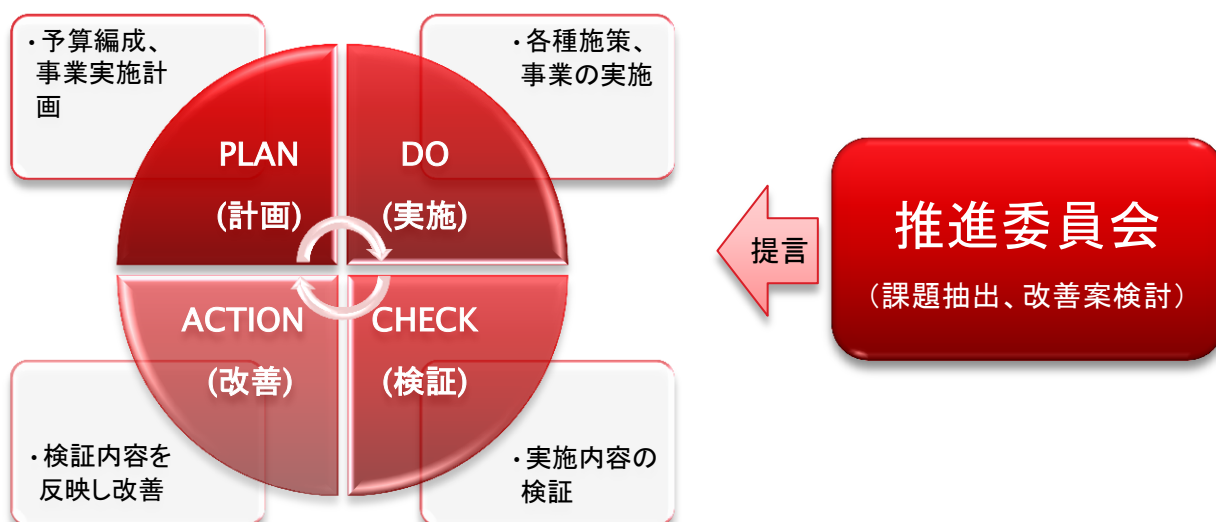
## 5 計画の推進

推進計画の着実な推進を図るため、県内及び日本を代表する経済団体、アジア諸国の経済・貿易関係機関、戦略構想策定委員会のメンバー等で構成する「沖縄県アジア経済戦略構想推進・検証委員会（以下、「推進委員会」という。）」を設置し、同委員会において、課題の抽出やその改善の方向性、民間企業や国内外の関係機関との連携の在り方、推進計画の進捗管理等について提言を受け、戦略構想の実現に向け様々な施策を展開する。

また、今後の社会経済情勢等の著しい変化に対し、沖縄県が的確に対応し、戦略構想の実現を確かなものとするためには、施策の進捗状況や効果を検証し、推進計画の見直しを柔軟に行う必要がある。このため、推進委員会の意見等も踏まえ、情勢の変化に応じた推進計画の見直しを適宜行い、より効果的な施策展開を図っていくこととする。

施策の進捗状況や効果の具体的な検証手法については、既存の検証作業（沖縄県PDCA等）との連携及び活用等により実施するものとする。

図表5 計画の推進（イメージ図）



## 第2章 推進計画の方向性

---

### 1 国・地域の市場特性等に対応した施策展開

各国・地域ごとにニーズや規制等の市場の特性は異なり、経済発展や産業構造の変化、市場の成熟等に伴って、更に変化していく。また、今後のTPPやAEC(アセアン経済共同体)等の経済・貿易の自由化の流れも、各国・地域の市場の特性に大きな変化をもたらすことが予想される。

このため、今後、戦略構想の実現に向けて様々な事業やプロジェクトを成功させていくには、各産業分野において、各国・地域ごとのニーズや需給バランス、輸入規制、市場の成熟度、県産業の優位性や生産能力等、多角的な視点から将来展望も含めて市場の特性を分析した上で効果的に施策を展開していく必要がある。

例えば、農林水産物・食品の輸出拡大を図る場合、品目ごとに各国・地域のニーズや他府県産品との競合、輸入規制等の市場の特性と併せて、県内生産者の供給能力や輸出ノウハウの浸透度等、県内の状況も検証が必要となる。

また、観光リゾート産業分野においては、沖縄を訪れる外国人観光客の旅行形態が団体旅行から個人旅行へと移行するとともに、嗜好や訪問先の多様化など、同一市場でもそのニーズは常に推移しており、時間軸での検証も必要となる。さらには、富裕層の獲得など、新たな市場を自ら創り出していく取組も必要となる。

それ故、重点戦略等ごとに十分に調査を行った上で、効果的な取組を進めていくことが肝要である。

### 2 戦略的な産業インフラの整備

経済活動のグローバル化の進展等に伴い、企業が国や地域を選ぶ時代となっている。そのような中で、人口、土地、資金等が限られた島しょ県である本県において産業の成長を実現するためには、より戦略的な施策展開が求められる。企業のコスト競争力や利便性等を高める産業インフラの整備を戦略的に推進することにより優れたビジネス環境を提供し、県内企業の成長を促すとともに、県外から企業や投資を呼び込む施策がとりわけ重要となる。

沖縄21世紀ビジョン基本計画等に基づき整備されてきた各種産業インフラが成長の源泉となり、観光リゾート産業や情報通信関連産業等のリーディング産業が拡大するとともに、国際物流関連産業等の新たな産業も成長しつつある。しかし、今後、自立型経済の実現に向けて沖縄の産業、経済を大きく発展させていく上で、本県の産業インフラはソフト・ハード両面においてまだまだ不十分であり、長期的な見通しを踏まえ計画的に整備を進める必要がある。

特に、島しょ県の沖縄にとって、玄関口となる空港と港湾の規模・機能は経済活動に大きく影響し、観光リゾート産業や国際物流関連産業をはじめ様々な産業の振興を図る上で極めて重要な要素となるので、重点的に取り組む必要がある。

これに加え、世界水準の観光リゾート地の実現に向けて、利便性の高い二次交通や情報通信環境の整備、多言語対応など、対処すべき課題は多い。また、国際物流拠点や航空関連クラスターの形成を目指すためには、現在取り組んでいる関連施設の整備を加速化させるとも

に、空港や港湾に隣接する産業用地やコスト競争力のある産業施設等の整備、輸出入手続きの簡素化・迅速化等にも取り組む必要がある。

他にも、新たに“沖縄経済成長のプラットフォーム(ソフトインフラ)”として位置づけられたMICEの推進により各産業分野の成長発展を図る必要がある。

さらには、沖縄振興特別措置法に基づく各種制度や国家戦略特区の活用等によるビジネス環境の整備、産業人材の育成・確保など、ソフトインフラの拡充も必要である。

本県は、「経済財政運営と改革の基本方針 2018(骨太の方針)」等でも示されているように、成長が著しいアジアの玄関口に位置付けられるという地理的特性などの大きな優位性と潜在力を活かし、日本経済再生の牽引役となることが求められている。

各産業分野において、目指す水準に見合ったハード・ソフト両面のインフラ整備をスケール感とスピード感をもって進めることで、成長の機会を確実に捉えるとともに、更なる民間の投資を呼び込み、沖縄のみならず日本全体、或いはアジアの成長に貢献できるビジネス拠点として成長することが可能となる。

### 3 民間企業の積極的事業展開の促進

各種産業のビジネスの現場でメインプレーヤーとして活躍する主体は民間企業であり、アジア市場のダイナミズムを取り込み沖縄の産業を活性化させるためには、民間企業の積極的な海外事業展開が不可欠である。

県内企業の事業拡大だけでなく、海外を含めた県外企業の沖縄でのビジネス展開や県内企業との連携等を促進することにより、各種産業分野でイノベーションを生み出し、沖縄の産業を新たなステージへと上げることが可能となる。

そのためには、前項で述べたインフラの整備等により本県のビジネス環境の国際競争力を高めるとともに、企業間のマッチングや企業と国内外の公的機関等との橋渡し等、民間企業の積極的な事業展開を最大限にサポートする多面的な取組が求められる。

### 4 推進体制の強化

上記の取組をはじめ、戦略構想の実現に向けた様々な施策やプロジェクトをスピード感をもって効果的に推進していくためには、関係部局間の連携を密にするとともに、県内及び国内外の企業や関係機関等と協力・連携していくことが必要である。このため、戦略構想関連施策の実施や部局間連携、海外事務所や民間との連携の促進等の役割を担い、戦略構想の実現に向けて核となって取り組む「アジア経済戦略課」を平成28年4月に県庁内に設置した。加えて、戦略構想の実現に向けた取組を一層強化するため、平成29年4月にアジア経済戦略課内に「戦略推進室」を設置している。

また、沖縄経済成長のプラットフォームである MICE 振興に向けて、県庁全体で取り組む体制を強化し進めるため「MICE 推進課」を平成30年4月に県庁内に設置した。

さらに、各種施策の効果を高めるためには、各産業分野・市場の課題やその打開策など、国際ビジネスの現場の幅広い情報を反映させながら事業やプロジェクトを推進することが求められる。このため、前章で示した「沖縄県アジア経済戦略構想推進・検証委員会」の活用により、海外も含めた県内外の経済界や貿易促進組織等の意見を取り込み、施策の充実を図る。

## 第3章 戦略及びプロジェクト

戦略構想で示された5つの重点戦略、4つの産業成長戦略及び5つの推進機能とそれらに対応する具体的な85のプロジェクトは次のとおりである。

図表6 戦略及びプロジェクト

戦略	プロジェクト
<b>重点戦略</b>	
I アジアをつなぐ、国際競争力ある物流拠点の形成	(1) 那覇空港の物流機能の更なる強化
	(2) 臨空・臨港型産業の集積促進
	(3) 那覇軍港、自衛隊駐屯地及び那覇港エリア等の活用による国際物流機能の拡充
	(4) 那覇港・中城湾港の機能強化等に向けた取組
	(5) 見本市・展示会ビジネスの推進
	(6) 商社機能の拡充
	(7) ビジネスの情報収集と編集機能のサポート
II 世界水準の観光リゾート地の実現	(1) インバウンド促進のための情報通信環境整備
	(2) アジアを中心とする海外富裕層の獲得を目指した戦略の構築
	(3) 沖縄観光グローバルブランディングの推進
	(4) 沖縄を国際観光地へと発展させる新たな誘客施設の整備・誘致
	(5) LCC等の新規航空会社の参入促進と未開拓需要の取り込み
	(6) 拡大するクルーズ市場の獲得
	(7) 外国人観光客に対応できる観光人材の育成
	(8) 2次交通機能の拡充
	(9) 外国人観光客の消費拡大
	(10) 観光や医療等関連分野プレイヤーによる連携体制の整備
	(11) 外国人患者受入体制の整備
	(12) 他国・他県との差別化要素となり得る高度医療施設の拡充
III 航空関連産業クラスターの形成	(1) 那覇空港の航空機整備拠点施設の早期整備
	(2) 那覇空港隣接地等の産業用地の確保
	(3) 積極的な周辺産業の誘致活動やエアポートセールスの実施
	(4) 教育機関等との連携による人材育成・確保
IV アジア有数の国際情報通信拠点“スマートハブ”の形成	(1) 産学官一体となった「沖縄ITイノベーション戦略センター」の設立
	(2) 情報通信産業と他産業連携の促進
	(3) アジアと日本のITビジネスを結びつけるブリッジ人材の育成
	(4) アジア企業と県内企業の連携開発拠点の形成
	(5) 国際海底ケーブル等の利活用促進による情報通信基盤の拡充

Ⅴ 沖縄からアジアへとつながる 新たなものづくり産業の推進	(1) 産学官が一体となった EV 開発拠点の整備
	(2) 人材育成機能の整備
	(3) 関連企業の企業誘致促進
	(4) 輸出インフラの整備
	(5) 沖縄のものづくりを全体的に牽引するものづくり振興センターの整備 による拠点の構築
	(6) 県産原材料加工の担い手の育成及び効果的・効率的な生産体制の確保
	(7) 商談会やテストマーケティングによる販路拡大支援の推進

戦 略	プロジェクト
<b>産業成長戦略</b>	
ア 農林水畜産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 県産農林水畜産物の輸出力強化に向けたプロモーション活動の推進</li> <li>(2) 「沖縄大交易会」ブランドの向上</li> <li>(3) 県産食品のブランド化と国内外流通強化に向けた体制整備</li> <li>(4) 食肉処理・加工処理施設の輸出体制構築</li> <li>(5) 水産物及び加工品の国内外の流通を強化</li> <li>(6) 鮮度保持に向けた技術の確立</li> <li>(7) OIST の研究成果、県内研究施設・企業と連携した研究成果を産業化する仕組みの構築</li> </ul>
イ 先端医療・健康・バイオ産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 沖縄健康医療拠点の形成</li> <li>(2) 医療産業における産業クラスターの構築</li> <li>(3) 他国・他県との差別化要素となり得る高度医療施設の拡充</li> <li>(4) 再生医療の実現に向けた産業技術の開発</li> <li>(5) アジアの患者等受入促進</li> <li>(6) 感染症研究拠点の形成</li> <li>(7) 県内・県外に対する周知・受入環境の整備</li> <li>(8) 創薬イノベーション体制の構築</li> <li>(9) 医療機器開発体制の構築</li> <li>(10) 地域資源を活用した健康食品等の開発</li> <li>(11) OIST の研究成果の地元での産業化への取組</li> </ul>
ウ 環境・エネルギー産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) クリーンエネルギーの推進</li> <li>(2) 沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力</li> <li>(3) 県内企業の海外への展開</li> <li>(4) アイランド・スマートグリッドに関する研究の推進</li> </ul>
エ 地場産業・地域基盤産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 県内貿易コンシェルジュの設置</li> <li>(2) 的確なプロモーションの推進</li> <li>(3) 安定供給・安定需要型の県産品開発</li> <li>(4) 地域基盤産業の海外展開支援</li> <li>(5) 沖縄独自の伝統・文化等の産業化及び振興</li> </ul>

戦略	プロジェクト
推進機能	
A アジアにおけるビジネス・ネットワーク拠点「プラットフォーム沖縄」の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) アジアにおけるプラットフォーム沖縄の構築</li> <li>(2) 現地機能の体系的整備</li> <li>(3) 「ビジネス・コンシェルジュ沖縄」とのシームレスな情報連携の実現</li> </ul>
B ビジネス・コンシェルジュ沖縄の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 沖縄県の情報を一元化したワンストップ Web サイトの整備</li> <li>(2) ビジネスコンシェルジュ機能の整備</li> <li>(3) 貿易相談窓口の設置</li> </ul>
C アジアを見据えたグローバル人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 産学官連携を実現する横断的組織「グローバル人材育成推進室(仮称)」の設置</li> <li>(2) 初等中等教育等における職業教育の推進</li> <li>(3) 実践的学習機会の拡充に向けた給付型支援の強化</li> <li>(4) 他府県・アジア企業及び教育機関との連携によるインターンシップの受入れ・送り出し体制の見直し・改善</li> <li>(5) 実践的な職業教育の強化に向けた調査・検討の実施</li> <li>(6) 海外の研修生の受入促進</li> </ul>
D アジアのダイナミズムを取り込むための規制緩和、制度改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 沖縄の特定地域におけるカポタージュの規制緩和</li> <li>(2) 査証手続き等の外国企業、外国人の利便性向上</li> <li>(3) 総合特区で認められている「特例ガイド」の適用拡大</li> <li>(4) 物流産業及びその他の産業の振興に向けた規制緩和・制度改革の検討</li> </ul>
E アジアのシームレスな海、空、陸の交通体系への連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 那覇空港の国際線-国内線の連絡機能強化</li> <li>(2) 航空燃料備蓄環境の拡充・安定供給体制の充実</li> <li>(3) 航空路、海路と陸上交通の連絡性改善</li> <li>(4) 那覇港における新たなクルーズターミナルの整備及び陸上交通との連絡性向上</li> <li>(5) 航空・港湾の国際路線ネットワークの拡充推進</li> <li>(6) 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入</li> <li>(7) 各種交通案内・観光案内等の多言語表記の推進</li> </ul>